

国土交通省内における取組の状況

第 2 回ジェンダー主流化推進本部
2025.8.26

1. 省横断的な取組

(1) 職員研修

(2) 広報、各種会議での議論喚起

(3) 業種横断的な普遍化

2. 個別分野ごとの取組

(1) 鉄道分野

(2) 住宅分野

(3) 全体（省内懇談会アイデア対応等）

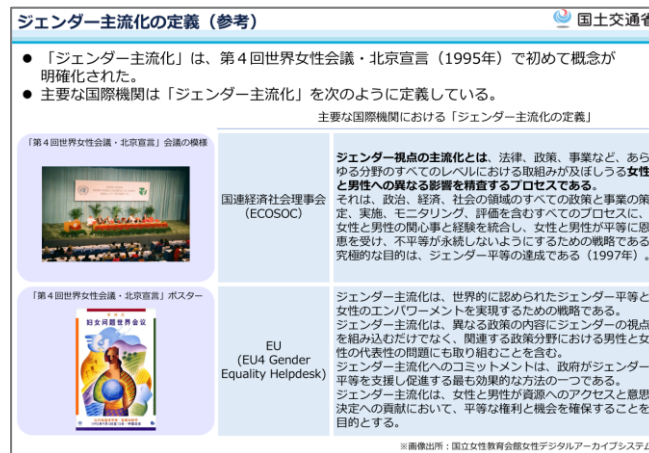
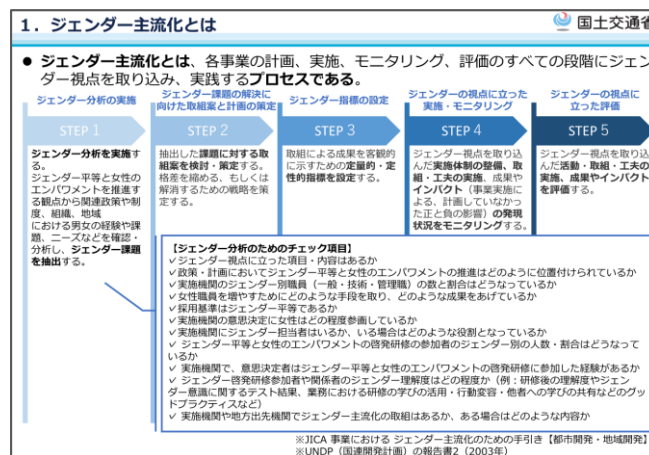
地方局含む国土交通省職員が受講できる「国土交通分野におけるジェンダー主流化」の研修実施に向けて教材資料を作成中。

内容：合計30分程度（オンライン）
10月以降開始

- テキストで学ぶ
 - ・ジェンダー主流化とは
 - ・ジェンダー主流化の意義
 - ・国内外の好事例
- 有識者から学ぶ
 - ・企業のDEI担当や学識者等による講義

※教材は、専門家に監修を受けながら作成する。

※第1回国土交通省推進本部の後、職員向けの省内イントラの業務ナレッジコーナーに、ジェンダー関係資料を掲載している。



(2) 広報：ポータルサイトの開設等

国土交通省・業界のジェンダー主流化の取組について、優良事例や有益サイトのリンク集を作成。

- ポータルサイトのトップページ
 - (国土交通省)
 - ↳総合政策局の取組ページ
 - ↳〇〇局の取組ページ
 - (政府)
 - ↳男女共同参画局サイト
 - (国際)
 - ↳ITF分析ツールキット
 - (業界団体その他)
 - ↳日本〇〇協会
 - ↳...



- 啓発・呼びかけのポスター等
(今年度下期予定)

(イメージ)

(3) 業種横断的な普遍化

航空業界と建設業界の連携（2025/6/24）

空港グランドハンドリング事業者等が集まる研修会（羽田空港）において、**建設業界**から「女性活躍・定着促進に向けた実行計画」、「女性定着支援ネットワークの取り組み」について紹介。

本研修会での交流をきっかけに、建設産業女性定着支援ネットワークを空港に招き、実際のグランドハンドリング作業を見ていただきながら、現場における女性活躍についての議論を深める場の設定が検討されている等、**業界の枠を超えた更なる連携**が見込まれている。



国土交通省担当者会議（2025/7/31）

女性参画における好事例を単一の業界にとどめることなく**業界の垣根を越えて横展開**し、更なる女性の参画を目指すことと、担当者の女性参画に関する着眼点を養うことを目的として、ジェンダー主流化の担当者会議を開催。

女性の担い手拡大を進める**4分野（建設業、タクシー、船員、航空操縦士・整備士）**について、担当部局から発表を行った。省内各部局からジェンダー主流化業務担当の約90名が参加。



1. 省横断的な取組

(1) 職員研修

(2) 広報、各種会議での議論喚起

(3) 業種横断的な普遍化

2. 個別分野ごとの取組

(1) 鉄道分野

(2) 住宅分野

(3) 全体（省内懇談会アイデア対応等）

(1) 鉄道分野① 都市部の路線における取組

- 都市部の路線においては、小さなお子様連れやベビーカーをご利用の方も安心して利用できる車内スペースを設置。
- 東京都交通局では、都営地下鉄各線における「子育て応援スペース」設置車両の運行など、小さなお子様連れの方に安心してご利用いただける環境づくりを推進。
- 西武鉄道や京都市交通局では、一部の車両に、ベビーカーをご利用のお客さんも安心して利用できるよう、従来からの車椅子スペースよりも広いスペースを設置。

東京都交通局「子育て応援スペース」



浅草線、三田線、新宿線、大江戸線の車両に設置。

西武鉄道「パートナーゾーン」



40000系車両の乗務員室付近に設置。池袋線、新宿線等において運行。

京都市交通局「おもいやりエリア」



20系車両の乗務員室付近に設置。烏丸線において運行。

(1) 鉄道分野② 新幹線における取組

- 東海道新幹線において、夏休みや冬休みなどの帰省・旅行シーズンに「お子さま連れ車両」を設定。
- 山陽新幹線において、一部の車両に「お子様向け運転台」を設置。

東海道新幹線「お子さま連れ車両」

「お子さまとの旅を気兼ねなく」
東海道新幹線

お子さま連れ車両

7～9月の運行予定

終了しました
3連休（海の日） 2025年7月19日（土）・21日（月）

お盆 2025年8月8日（金）～17日（日）

3連休（敬老の日） 2025年9月13日（土）・15日（月）

連休中のご家族での移動はお子さま連れ車両で



泣いちゃっても
お互いさま！

「お子さま連れ車両のポイント」

POINT 1



周囲に気兼ねなく
ご乗車いただくための
お子さま連れの方向け車両！

POINT 2



おむつ替えができる
トイレや多目的室に近い
12号車に設定

設備のご案内はこちら

POINT 3



EXサービスなら
ネットから簡単予約♪

購入はこちら

山陽新幹線「お子様向け運転台」



こだま号で運行されている500系車両の8号車に設置。

走行中の車内でハンドル操作を行うことにより、実際に運転しているような臨場感を味わうことができる。

(1) 鉄道分野③ 駅構内における取組

- 鉄道事業者においては、列車のみならず駅構内においても、小さなお子様連れのお客様向けに、授乳室や紙おむつ自販機の設置や、ベビーカーのレンタルサービスを行っている。

小田急電鉄 下北沢駅他15駅 「ベビーケアルーム」



「mamaro™」利用イメージ

ソファやスツール、コンセントがある完全プライベート空間を設置。人目を気にせず、おむつ替えや授乳などにご利用が可能。

大阪メトロ なんば駅他 「紙おむつ自販機」



ベビー用紙おむつとおしりふきが購入できる自動販売機をなんば駅など計7駅に設置。
紙おむつ自販機の隣には、飲料やお菓子などを併売する自販機も設置。

京浜急行電鉄 京急川崎駅他 「ベビーカーシェアリングポート」



スマホのアプリを利用してベビーカーを好きな場所で借り、好きなところで返せるレンタルサービスを導入。

(1) 鉄道分野④ 駅構内における取組

- 国土交通省においては、駅空間の質的進化を目指し、まちとの一体感があり、全ての利用者にやさしく、分かりやすく、心地よく、ゆとりある次世代ステーションの創造を図るため、駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備を行っている。
- 東急電鉄池上駅においては、橋上駅舎化に伴う構内踏切の解消、南北自由通路整備、バリアフリー化、生活支援機能施設（保育施設）等を整備することにより、駅機能の高度化を図った。（令和2年度竣工）

【駅の概要】

所在地：東京都大田区

駅構造：2面2線の橋上駅

利用者数（令和4年度）：32,969人/日



池上駅ビル5階保育施設（グローバルキッズ池上園）の様子



整備後

【効果】

- ・橋上駅舎化により、構内踏切の廃止をし安全性向上が図られた。
- ・自由通路および南口新設により、南北分断を解消し利便性が向上した。
- ・多機能トイレ等の設置により、バリアフリー対応が十分となった。
- ・駅ビル5階に保育施設を新設することにより、待機児童減少に寄与した。



外観



自由通路(2階)



改札口(2階)

効果②
自由通路、南口新設による
利便性向上

効果①
橋上駅舎化による
安全性向上

効果④
保育施設の新設による
待機児童減少への寄与

【事業概要詳細】

- ・橋上駅舎化(S造地上5階)
→改札口、階段、ESC、自由通路等
- ・バリアフリー
→多機能トイレ、EV等
- ・生活支援施設等
→保育施設、クリニック等



効果③
多機能トイレによるバリアフリー対応

(1) 鉄道分野⑤ 観光列車における取組

- 観光列車においても、小さなお子様連れのお客様が利用しやすい座席やスペースが設置されている事例がある。
- 国土交通省においては、移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応を目的として観光列車の導入に対し支援を行っている。

和歌山電鐵「たま電車ミュージアム号」



デザイン：水戸岡鋭治氏



車内に子供向けスペースや、木製のからくりを設置。ソファ席も設置され、お子様連れが利用しやすい。車内に自由にお読みいただける本棚があり、主にお子様向けの絵本や児童書を配架している。

※たま電車ミュージアム号導入に際し、国土交通省はR3年度観光振興事業費補助金を交付

えちぜん鉄道「恐竜列車」



家族連れを中心とした福井県立恐竜博物館の来館者向けに運行。

車内に恐竜のモニュメントが複数設置されているほか、お子様連れが利用しやすいボックス席を複数設置。

※恐竜列車導入に際し、国土交通省はR3年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金を交付

(2) 住宅分野① ジェンダー主流化の取組

- 住宅・建築のメインプレイヤーは民間事業者であり、誘導を通じた民間の取組の後押しが重要。
- 検討中の次期住生活基本計画、建築分野の中長期的なビジョンの視点も踏まえた先行的な取組みとして、業界団体等との連携・協力のもと、ソフト・ハード両面からの支援等に取り組む。

ソフトへの支援

働きやすさ

建築設計業界におけるジェンダー主流化の推進

【建築士】

- ・建築士試験の柔軟な受験機会(学科試験合格後の製図試験の受験可能期間の拡大(「2年間で2回」から「4年間で2回」))により、妊娠・出産期とタイミングをずらすことも可能
- ・省内で横展開されたジェンダー主流化に関する好事例等について、業界団体を通じて普及・啓発

住宅建設技能者における女性の入職促進

【住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会】

- ・女性の入職促進に向けた就労環境改善の検討
(住宅生産現場における快適トイレの普及、体格差等を配慮した作業工程明確化等)
- ・懇談会とりまとめ(R7.9予定)を踏まえた取組推進
(住生活基本計画への反映、中長期的なビジョンの策定を含む。)

空間・まちづくり

女性目線の空間・コミュニティ形成の推進

【建築基準法、住宅市街地総合整備事業】

- ・団地再生の取組への女性参画や多様な世帯の共生に向けた実態把握・周知啓発
- ・女性の視点を企画段階から取り入れた防災訓練等の誘導等

ハードへの支援

住宅・建築物整備

誰もが使いやすい住宅・建築物の環境整備

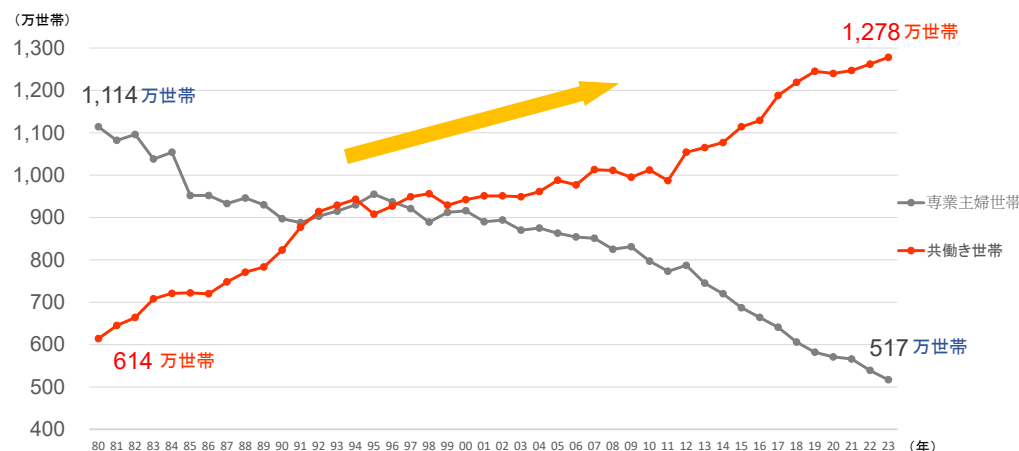
- 【公営住宅等ストック改善事業・人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業・バリアフリー環境整備促進事業】
- ・公営住宅における誰もが使いやすい施設等改修事例(開閉に力のいらない扉や窓の改修等)の収集・周知・支援
 - ・ジェンダー視点を取り入れた誰もが安心・健康に暮らせる住環境整備に向けた事業テーマの募集・支援・周知を検討
 - ・ジェンダー主流化に寄与するバリアフリー改修事例(男性用トイレへのおむつ交換台の設置等)の周知・取組促進

空間・まちづくり

- ・女性・子育て世帯に配慮した施設整備・環境改善等への支援等

(2) 住宅分野② ジェンダー主流化の取組

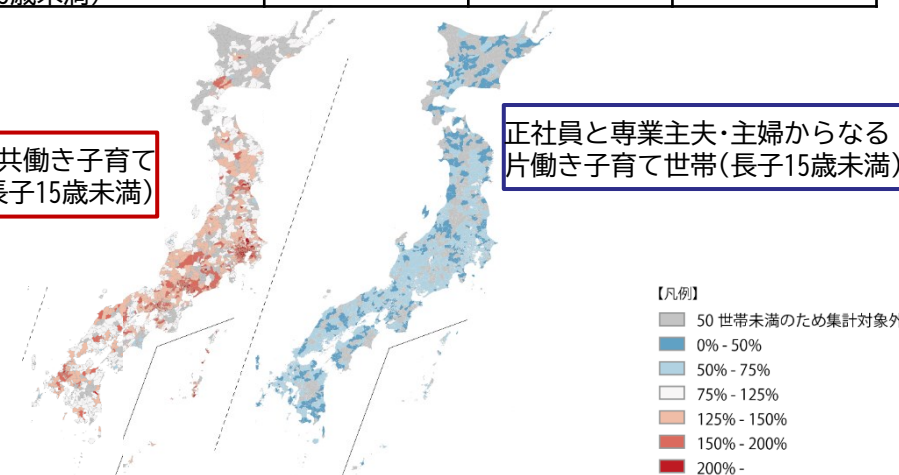
- 全国的に子育て世帯のなかでも**正社員の共働き世帯**が増加(10年間で約1.5倍)。正社員共働き世帯は比較的年齢が若く、また住居費が比較的高い地域(例:都市部の駅近くなど)に居住する傾向。
- 検討中の**次期住生活基本計画**において、**2050年に向けた人口動態や世帯像と居住ニーズの変化**を踏まえた施策の方向性を提示し、具体施策を実施(26.3閣議決定予定)



	2010年	2020年	2020年/2010年
正社員共働き子育て世帯 (長子15歳未満)	80.7万世帯	125.9万世帯	1.56
正社員と専業主夫・主婦からなる 片働き子育て世帯 (長子15歳未満)	253.0万世帯	146.0万世帯	0.58

正社員共働き子育て世帯(長子15歳未満)

正社員と専業主夫・主婦からなる片働き子育て世帯(長子15歳未満)



出典: 国立研究開発法人建築研究所「正社員・正職員共働き子育て世帯の居住状況と住替え動向」

出典: 厚生労働省「令和3年度版 厚生労働白書」(1980~2001年は総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)(年平均)」)

住宅宅地分科会中間とりまとめ素案(25.7.30)(抄)

	2050年に目指す住生活の姿	当面10年間で取り組む施策の方向性
②若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現	▶若年・子育て世帯向けの選択肢の充実 ▶子育てしやすい居住環境・サービスの充実	▶こどもつながるURの実践と他団地等への展開 ▶既成住宅地の相続住宅の市場を通じた流通
④過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備	▶安心して住宅を取得できる環境の整備 ▶質の高い住宅の多世代間での継承	▶頭金支援、住宅ローンの充実 ▶既成住宅地の相続住宅の市場を通じた流通

(3) 全体① 省内懇談会アイデアへの対応状況（利用者の視点）

2025年3月の省内懇談会での意見の例

- ⇒女性の意見をさらに引き出していくことが重要
- ⇒ジェンダーの観点を踏まえたデータの収集・分析を進める
- ⇒公共交通機関やまちなかのバリアフリーの推進
- ⇒公共交通機関における子どもが利用しやすい環境づくり



懇談会の様子 2024/11

取組メニューの例

本年6月に総合政策局において各部局の対応状況の確認を行った結果の一部
(実施未定のものを含む)

- ・地域公共交通計画の法定協議会への女性参画の促進
- ・子育て世代の目的別トリップ数や交通手段分担率などの実態分析を行う ※
- ・例年実施しているインバウンドに対するアンケート調査においてジェンダー別分析を実施
- ・都市公園における授乳室やトイレにおける乳幼児用設備の整備促進 ※
- ・高速道路のSA/PA等において、使用しやすいトイレの整備の推進
- ・歩道の幅員の確保や段差・がたつきを少なくする配慮について研修等で周知
- ・子育て向けの支援施設や広場等の整備・環境改善等への支援等
- ・鉄軌道事業者によるお子様連れ利用者向けの取組の展開
- ・子供だけの高速バス・タクシーの利用ニーズへの対応について、検討を実施

※予算関連

(3) 全体② 省内懇談会アイデアへの対応状況（担い手の視点）

2025年3月の省内懇談会での意見の例

- ⇒働き方の選択肢を増やした例など、好事例を横展開すべき
- ⇒更衣室・休憩スペースの設置などの職場環境の改善
- ⇒出前講座などアンコンシャスバイアスの払拭



懇談会の様子 2025/3

取組メニューの例

本年6月に総合政策局において各部局の対応状況の確認を行った結果の一部
(実施未定のものを含む)

- ・建設産業における女性活躍定着促進 ※
- ・水防団における女性団員の活躍に向けた分析・広報 ※
- ・上下水道業界における職場環境のジェンダー主流化
- ・住宅建設技能者の持続的確保に向けた女性の入職促進 ※
- ・女性自動車整備士がより活躍できるような環境づくり（ガイドライン）※
- ・バス・タクシー業界への女性の就業促進 ※
- ・海技教育機構における練習船、学校施設の充実化 ※
- ・船員の安定的な確保に向けた環境整備の調査、情報発信 ※
- ・巡視船建造時における女性諸室の整備、マタニティ服の製作・運用 ※
- ・測量業のイメージアップや魅力の広報
- ・港湾運送事業における、女性にも働きやすい労働環境整備の推進

※予算関連

(3) 全体③ 女性用トイレの混雑改善

背景・対応状況

- 令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の**基本方針2025**」において、**女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進**が位置付けられたことを踏まえ、同年7月9日に「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた**関係府省連絡会議**」（議長：内閣官房副長官補）が開催され、女性用トイレに係る行列問題の改善のための**3つの方針**が示された。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 4. 国民の安心・安全の確保

（7）「誰一人取り残されない社会」の実現

（女性・高齢者の活躍）

（略）**女性用トイレの利用環境の改善に向けて、国内外の動向等の把握を進め、対策を推進する。**（略）

- 国土交通省においては、関係府省と連携した「**好事例の収集と普遍化**」及び所管団体に対する「**仮設トイレに係る緊急の呼びかけ**」を進めるとともに、今後、「**トイレの設置数に係る基準の点検・見直し**」に係る共通事項や基本的な方針をとりまとめたガイドラインを作成するための協議会を立ち上げる予定。

方針1 好事例の収集と普遍化

→ トイレの行列改善等に積極的に取り組んでいる内外の好事例（改修によりトイレを増設した事例やICTにより混雑状況を可視化した事例等）を収集・整理し、関係団体等を通じて施設管理者に働きかける。

方針2 トイレの設置数に係る基準の点検・見直し

→ トイレの設置数に係る基準の点検・見直しに係る共通事項や基本的な方針をガイドラインにとりまとめる。

方針3 仮設トイレに係る緊急の呼びかけ

→ イベント時の仮設トイレについて行列に著しい差が発生しないよう、主催者に広く緊急の呼びかけを行う。